

平成30年度第1回門真市空家等対策協議会意見検討結果一覧

分類	該当箇所	主な意見要旨	対応
計画の位置付け	第1章-2 (P2)	計画の位置づけにおいて各種計画等を明確にすること	各種計画等を明確にして図へ追加
目標設定	第3章-1 (P35)	空家等対策の必要性や実現するまちの将来像を示すこと	門真市の特徴、上位計画、空家等の実態を踏まえた目標を設定（「安全安心で快適に暮らせる環境づくり」「子育てや仕事がしやすい住みたい住み続けたいまちづくり」）
対象とする空家等	第3章-3-(1) (P37) 第4章施策体系 (P50)	空家等を管理状況等で分類した施策を示すこと	建築物等の状況による取組み方針をわかりやすく表現するため計画の対象とする空家等を図示（第4章の施策の対象範囲に反映） 建築物等の各段階にどの施策が必要か整理
地域別の取組	第3章-3-(3) (P39)	地域別の対策を示すこと	地域の課題に対応した空家等対策を推進するために都市計画マスタープランの都市構造にあわせて地域別取組み記載（中心拠点・地域生活拠点、北部地域、南部地域を含めた市内全域の3つに分類し、第4章の施策の対象地域で重点区域に反映）
	第4章-4-(3) (P49)	住宅市街地総合整備事業に指定された地域以外の密集市街地の対策を示すこと	北部地域以外の密集市街地には狭あい道路、狭小敷地が多く存在することから除却に関する施策として狭あい道路・狭小敷地等の改善制度を検討
空家等の発生抑制	第4章-1-(2) (P41)	インスペクションを促進する取組みの検討を行うこと	発生抑制に関する施策としてインスペクション(建物現況調査)の普及啓発セミナー等の開催を検討
空家等の適正管理	第4章-2-(1) (P42)	所有者の意思確認ができない場合についての対策を検討すること	適正管理に関する施策として所有者等が自ら適正に管理する能力が十分でない場合の対応について検討
空家等の利活用	第4章-3-(1) (P44)	利活用のニーズとマッチングが可能な取組みを検討すること	利活用に関する施策として地域ニーズと所有者等をマッチングさせる制度の構築を検討
空家等の除却	第4章-4-(1) (P46)	空家等を除却した跡地には住宅用地に係る特例が適用されないのでその対策について検討すること	除却に関する施策として空家等除却を行った場合についての補助制度等の仕組みを検討
相談体制などの構築	第7章-1 (P56)	総合窓口の検討を行うこと	迅速な対応が必要なため総合窓口を都市政策課に設け、各課との連携を図る
	第7章-2-(5) (P60)	施策検討においては実施主体を記載するよう検討すること	庁内の連携部署と内容について整理し、実施体制フローを図示
	第4章-1-(1) (P40) 第4章-1-(2) (P41) 第4章-2-(1) (P42) 第7章-2-(5) (P60)	大阪の住まい活性化フォーラムの講演等利用すること	各種団体と連携したセミナーを開催、大阪の住まい活性化フォーラムとの連携を図示
計画の進行管理	第8章-3 (P63)	5年先10年先を見据えた進捗管理の方針を示すこと	空家等対策は持続的な取組が必要であることから短期長期的な視点からの目標値を設定
その他		耐震補助制度の基準の妥当性について	一定大阪府内では補助内容がほぼ同じだが、独自に補助金額を上乗せしている市町村がある
	第3章-2 (P36)	住宅市街地総合整備事業との関係性について	住宅市街地総合整備事業の取組を踏まえた除却の促進を基本方針に記載
		協議会の回数やスケジュールについて再考すること	各委員へ事前に意見を伺い素案を作成